

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分

■土曜開庁日/午前9時～午後0時

第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。取り扱いえない業務もあるので、事前に問い合わせてください。

7月の土曜開庁日 1日 15日

☎公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所（代表） ☎072-366-0011
※直通電話番号は、各記事の問い合わせて確認してください

大阪狭山水道センター ☎072-349-9476
(水道お客様センター)

ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011

市立コミュニティセンター ☎072-366-0077

SAYAKA ホール ☎072-365-8700

市立公民館 ☎072-366-0070

図書館 ☎072-366-0071

保健センター ☎072-367-1300

さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022

シルバー人材センター ☎072-366-2277

狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891

総合体育館 ☎072-365-5250

池尻体育館 ☎072-365-7303

ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081

社会教育センター ☎072-368-0121

市民ふれあいの里 ☎072-366-1616

社会福祉協議会 ☎072-367-1761

堺市大阪狭山消防署 ☎072-366-0055

消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119

市民活動支援センター ☎072-366-4664

基幹相談支援センター ☎072-365-1144

権利擁護支援センター ☎072-368-2111

地域包括支援センター ☎072-368-9922

ニュータウンサテライト ☎072-366-5566

生活サポートセンター ☎072-368-9955

きらっとぴあ ☎072-247-7047
(男女共同参画推進センター)

ぽっぱえん ☎072-360-0022
(子育て支援センター)

UPっぱ ☎072-360-4320
(子育て交流ひろば)

UPっぱ ☎072-360-4321
(世代間交流ひろば)

富田林保健所 ☎0721-23-2681

黒山警察署 ☎072-362-1234

☎072-362-1234 夕方は早めのライト点灯を
歩行者は、衣類・靴に
反射材をつけましょう
問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234

毎月20日は
ノーマイカーデー
公共交通機関を利用しましょう
問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

、防災行政無線の内容を電話で聞けます

防災行政無線放送テレホンサービス
フリーダイヤル ☎0120-367-707

相談内容 ☎=予約制	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☎弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)	水曜日午後1時～4時 ※12日(火)は女性弁護士
☎司法書士による無料相談(オンライン相談可)	18日(火)午後1時～4時
☎人権擁護委員による相談	20日(木)午後1時～4時
☎行政相談	10日(月)午後1時～4時
市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051	
☎専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可	3日(月)・11日(火)午後1時～4時、15日(土)午前9時30分～午後0時30分、25日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりよいホットライン」 (必要な人に生理用品を提供しています)	4日(火)・10日(月)・11日(火)・18日(火)・24日(月)・25日(火)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け)相談専用電話番号 ☎090-2112-3970
きらっとぴあ ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、1日(土)・15日(土)午前9時～午後0時、月～金曜日午前9時30分～午後5時(UPっぱ(子育て交流ひろば)のみ)
☎ひとり親家庭相談(子育て支援グループのみ)	
子育て支援グループ ☎349-8016(児童家庭相談)、☎349-8015(ひとり親家庭相談)、UPっぱ(子育て交流ひろば) ☎360-4320	
ひとり親家庭相談	1日(土)・15日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	14日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	15日(土)午後1時～2時
高嶋 ☎0743-25-8131	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☎発達サポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつな Go!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぱえん ☎360-0022	
妊婦および未就学児の子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぱえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぱ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☎消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400(産業振興・魅力創出グループ内)	
☎社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	18日(火)午後1時～4時
産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011	
☎就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789(産業振興・魅力創出グループ内)	
☎若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	5日(火)・19日(火)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☎進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
☎専門家による特別教育相談	11日(火)午後2時～5時
教育支援センターフリースクールみ・ら・い ☎368-0909、学校教育グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、1日(土)・15日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、ニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	3日(月)・18日(火)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会(本荘・山原・廣瀬) ☎367-1761	
障がい者(児)相談支援事業所による障がい者(児)相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児) ☎365-1144、相談支援センター(ばるばる(身体・知的・難病・障がい児) ☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神) ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

マイナンバーカードの受け取りはお早めに

2月末日までにマイナンバーカードの発行申請をした人のマイナポイントの申請期限は9月30日(土)です。8月以降は窓口の混雑が予想されます。交付通知書(はがき)が届いた人は、早めの受け取りをお願いします。

問い合わせ 市民窓口グループ ☎366-0011

相談

行政書士による無料相談

相続・遺言、成年後見制度、法人設立、許認可の相談、契約書作成などに関する相談です。

とき 14日(金)午後1時～5時 ところ 市役所別館・相談室B 定員 4組(先着順) 申し込み・問い合わせ 電話で大阪府行政書士会南大阪支部 ☎365-7690

女性のくらし特別法律相談会

女性弁護士と女性相談員が、家庭や職場、学校などの問題解決に向け一緒に考えます。

とき 24日(月)午後1時～2時、午後2時～3時、午後3時～4時(予約制) ところ 市役所別館・相談室B ※オンライン相談可 対象 市内に居住・通勤・通学する女性 定員 いずれも1組(先着順) 申し込み 1日(土)から市申込フォームから。3日(月)から電話で市役所市民相談・人権啓発グループまたは直接も可

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011

国民年金

国民年金保険料の免除制度

本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の人は、申請により国民年金保険料の納

付が「免除」、「一部納付(一部免除)」または「猶予」(学生を除く50歳未満の人が対象)される場合があります。また、退職(失業)を理由とした特例免除制度もあります。

免除承認期間は、年金を受けるために必要な資格期間に含むことができますが、年金額は減額されます。ただし、10年以内であれば保険料を追納し、将来受け取る老齢基礎年金を満額に近づけることができます(承認された年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算額が付きまゝ)。令和5年度の免除および猶予対象期間は7月～令和6年6月で、1年ごとに申請が必要です。市役所保険年金グループへ必要書類などを確認して手続きしてください。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9473

福祉

寝具乾燥サービス

市内に住んでいる概ね65歳以上の寝たきりの高齢者や重度の身体障がい者(下肢・体幹機能障がい)の家庭で、介護者が何らかの支援がなければ寝具の洗たくや乾燥が困難な場合、乾燥車で布団・毛布の丸洗い・殺菌・乾燥を行います。事前に相談が必要です。

とき 24日(月) 申し込み 10日(月)までに市役所高齢介護グループへ直接

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

脳卒中の後遺症とつきあう交流会「ミニほっこり」

とき 11日(火)午後2時～4時 ところ さつき荘 対象 脳卒中の後遺症を持つ人と家族 内容 当事者や家族同士の活動の場(制作、茶話会など) 参加費 100円 ※見学無料

問い合わせ ほっこり仲間の会(岸上) ☎090-8200-3294、社会福祉協議会 ☎367-1761

重度障がい児地域生活入浴サービス費助成事業

自宅での入浴が困難な重度障がい児が市で登録されている施設で入浴サービスを受けた場合、その費用を助成します。入浴サービスを受けるには、事前に市へ申請が必要です。

対象 次のすべてに該当する人 ●身体障がい者手帳(1・2級)かつ療育手帳(A)の交付を受けている18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある人 ●自宅での入浴が

3日(月)から新発売！ さやりんぬいぐるみ

さやりんグッズにご要望の多かったぬいぐるみが仲間入りしました！

価格 2,000円/1個 販売開始日 3日(月)

販売場所 市役所産業振興・魅力創出グループ、大阪狭山市商工会

問い合わせ 大阪狭山市商工会 ☎365-3194



高さ約15cm

困難な人 ●病院や施設などに入院・入所していない人 ●医師が入浴できると認めた人 ※条件を満たしていても、体の状況によって利用できない場合があります

問い合わせ 福祉グループ ☎349-9407

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互いの経験や思いを共有してみませんか。

とき 15日(土)午後1時～3時 ところ さやま荘・大広間 対象 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 参加費 100円(お茶代など) 定員 30人(当日先着順)

問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内) ☎366-2022・FAX366-0880

原爆被爆者見舞金

被爆者手帳を持つ人に、原爆被爆者見舞金を支給します。被爆者手帳、印鑑、振込先の口座番号を確認できるもの(預金通帳など)を持って、市役所生活援護グループへ申請してください。昨年、市から見舞金を受給している人は申請の必要はありませんが、受給方法などに変更がある場合は届け出が必要です。詳しくは、後日送付する見舞金支給に関する案内を確認してください。

対象 8月1日現在、3か月以上市の住民基本台帳に記録されていて、被爆者手帳を持つ人 申請期間 3日(月)～20日(木) 支給額 8,000円(年額) 支給期間 8月1日(火)～15日(火)

問い合わせ 生活援護グループ ☎366-0011

皆さんの善意 [敬称略]

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に
◇半田地区福祉委員会半田東村支部8,235円を

＼カフェさつきの営業日／

とき 5日(水)・19日(水)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒーマスタード)／150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動やカフェさつきのボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022・FAX366-0880

募集

第2回「わくわく市民活動・ボランティアフェスティバル」参画団体

通称「わくフェス」は、「市民活動団体のPRの場」、「団体同士や市民との交流の場」、「市民活動を知ってもらう場」として実施する市民活動・ボランティアの祭典です。

とき 令和6年2月11日(祝)午前10時～午後3時 **ところ** 市立公民館 **対象** 次のすべてに該当する団体 ●市内に活動拠点がある ●公益性のある非営利活動を行っている、またはこれから行う ●実行委員として運営に参加、協力できる **内容** ワークショップ、ステージ、模擬店、活動紹介展示など **申し込み** 1日(土)～31日(月)に市民活動支援センター、社会福祉協議会、市立公民館で配布する申込書を、〒589-0005狭山一丁目862-5市民活動支援センターへ郵送または直接。申込書をファクシミリ(FAX366-4664)、電子メール(vic@osakasayama-sc.jp)も可 ※申込書は市民活動支援センターホームページからダウンロード可。社会福祉協議会に属する活動団体は社会福祉協議会へ直接 **問い合わせ** 「わくフェス」事務局(市民活動支援センター内) ☎366-4664、社会福祉協議会 ☎367-1761

小・中学校講師登録

応募資格 小学校または中学校の教員免許状を持つ人 **登録方法** 履歴書と教員免許状の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接 **問い合わせ** 学校教育グループ ☎366-0011

自衛官

募集職種・応募資格 ①航空学生/18～23歳未満(海自)または18～21歳未満(空自)の高校卒業生(見込みを含む)で日本国籍を持つ人 ②一般専候補生・③自衛官候補生/18～33歳未満で日本国籍を持つ人 **受付期間** ①9月7日(休)まで ②9月5日(火)まで ③随

8月1日(火)から、三菱UFJ信託銀行での納付書の取り扱いがなくなります

三菱UFJ信託銀行の窓口での市税や保険料などの納付書の取扱いは、31日(月)で終了します。8月1日(火)以降は、納付書などに指定の納付場所として記載があっても取り扱いができません。 **問い合わせ** 出納室 ☎366-0011

時 試験日 ①9月18日(祝) ②9月15日(金)～24日(日)のうち1日 ※詳しくは問い合わせてください

問い合わせ 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所 ☎0721-24-3799

大阪府令和5年度所有者のいない猫対策支援事業への参加団体

団体の代表者は必ず市役所生活環境グループに事前相談をお願いします。

応募期間 8月15日(火)まで

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

ヒューマン・ケア事業協力会員

日常生活上の困りごとを抱える人のお手伝いをしてみませんか。住居の掃除、買い物の代行、通院同行などのお手伝いができる有償ボランティアの協力会員(350円/30分)を募集しています。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761

第42回「大阪まちなみ賞」

大阪まちなみ賞とは、周辺環境の向上に資し、かつ、景観上優れた「建物」や「建物を中心としたまちなみ」の特に優れたものを表彰するものです。皆さんからの推薦をお願いします。詳しくは、大阪府ホームページを確認してください。

受付期間 1日(土)～31日(月)

問い合わせ 大阪府建築環境課住環境推進グループ ☎06-6210-9718

ごみ・し尿の処理施設の見学者

ごみ・し尿処理を皆さんに理解してもらうため施設の見学者を随時募集しています。また、20～25人程度の団体には環境ふれあい見学会として、バス送迎を実施しています。

申し込み 31日(月)までに電話で南河内環境事業組合 ※詳しくは、南河内環境事業組合ホームページを確認してください

問い合わせ 南河内環境事業組合 ☎0721-33-6584

植木のせんだ予約

秋(9～12月)に行う植木のせんだの予約を受け付けます。申し込み多数の場合、希望月の変更またはお断りすることがあります。

申し込み・問い合わせ 3日(月)から電話でシルバー人材センター ☎366-2277

安全

安全安心スクール

≪①応用編普通救命講習会≫とき 23日(日)午前10時～午後1時 **ところ** 市立コミュニティセンター・大会議室 **内容** 応急手当の重要性・心肺蘇生法・AED使用法など

≪②安全安心推進リーダー認証式、基礎入門編基礎講習会≫とき 29日(土)午前9時30分～11時30分 **ところ** 市役所・第1会議室 **内容** 防災・防犯の基礎知識

対象 市内に居住・通勤・通学する人 **定員** いずれも50人(先着順) **申し込み** ①21日(金)・②27日(休)までに電話で市役所危機管理室。市申込フォームからも可

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011



花火はルールを守って安全に

【花火を安全に遊ぶポイント】

- 花火は絶対に人に向けてない
- 風の強いときは花火をしない
- 水バケツを用意し、遊び終わった後は、水につけて火を消す



【YouTube】

問い合わせ 堺市消防局危険物保安課 ☎238-6006

労働

介護職面接会・相談会

とき 27日(木)午後2時～4時(午後3時45分まで受け付け) **ところ** ハローワーク河内長野(河内長野市昭栄町/南海高野線「河内長野駅」から南海バス「市民交流センター前バス停」下車) **参加企業** 3社(予定) **定員** 24人(先着順) ※定員に達しなかった場合は当日参加可 **持ちもの** 履歴書(応募する企業分)、ハローワークカード(持っている人のみ) **申し込み・問い合わせ** 電話でハローワーク河内長野 ☎0721-53-3081

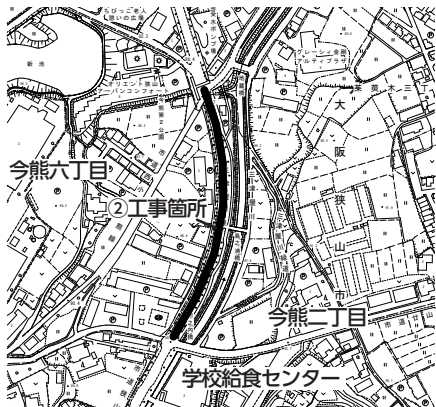
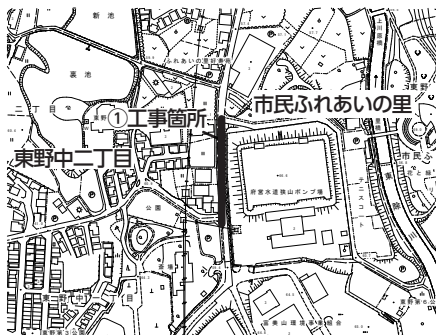
仕事を探しているひとり親家庭のお母さん・お父さんへ

ひとり親家庭の父母や寡婦の職場の悩み相談、職業紹介、ヘルパー派遣などを行っています。
とき 月～土曜日午前10時～午後4時(予約制) ※保育あり **ところ** 大阪府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) **申し込み・問い合わせ** 電話で大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

交通

道路工事のお知らせ

次の場所で舗装修繕工事を行います。工事期間中は交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



期間 9月29日(金)までの①午前9時～午後5時、②午後10時～午前5時 **場所** ①東野中二丁目・東野東一丁目地内 ②今熊二・六丁目地内
問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

夏の交通事故防止運動

1日(土)～31日(月)に、大阪府内で「夏の交通事故防止運動」が実施されます。

【スローガン】

●あぶないよ いそぐきもちに しんこきゅう ●スピードの 出し過ぎ注意 事故の元

●自転車に 乗るなら必ず ヘルメット ●
 ちょっとだけ その一杯が 命取り

【運動の重点】

●こどもの交通事故防止 ●二輪車の交通事故防止 ●自転車の安全利用の推進 ●飲酒運転の根絶

交通ルールを守り、事故防止に努めましょう。
問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

水道

検針にご協力ください

検針業務をスムーズに行うために、水道のメーターボックス周辺には、検針の妨げとなるようなものを置かないでください。また、飼い犬もメーターボックスからできるだけ離れた場所につないでください。水道メーターの検針業者は、第一環境㈱です。不審に感じたときは業務委託証の提示を求めてください。
問い合わせ 大阪狭山水道センターお客様センター ☎349-9476

税

年金受給者の令和5年度市府民税における控除適用の確認

令和4年中(1～12月)において、公的年金の受給額が400万円以下で、そのほかの所得(給与や営業所得など)が20万円以下の方は、税務署への確定申告が不要です(源泉徴収税額の還付がある場合は、従来どおり確定申告書を提出することができます)。ただし、市府民税(住民税)の算定において、確定申告書が未提出で、医療費控除や生命保険料控除など、公的年金などの源泉徴収票に記載されない控除を受ける場合は、市府民税の申告が必要です。

申告は、市府民税の納税通知書を確認のうえ、市役所税務グループで手続きしてください。なお、申告には年金の源泉徴収票や、控除証明書、マイナンバーカードまたは有効な通知カードと本人確認書類が必要です。
問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

31日(月)は固定資産税・都市計画税の第2期分の納期限

忘れないよう近くの金融機関、コンビニエンスストアまたはスマートフォン決済で納めてください。税金を滞納すると、督促手

自筆証書遺言書保管制度

遺言書保管所で保管するため、紛失、改ざん、隠ぺいなどの恐れがありません。遺言書1通3,900円の手数料のみ必要で保管料は不要です。

遺言者が亡くなったあと、相続人に遺言書の存在を伝えます。裁判所の検認手続きが不要で、相続財産の把握が容易です。

問い合わせ 大阪法務局堺支局 ☎221-2756

数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

税理士による無料税務相談

所得税、相続税や経理などの相談ができます。

とき	ところ
4日～27日の火・木曜日	富田林納税協会(富田林市若松町西/近鉄長野線「富田林駅」下車)
20日(休)	市役所

※午後1時～4時(1人30分程度) **申し込み・問い合わせ** 電話で近畿税理士会富田林支部 ☎0721-25-6250

改修を行った住宅の固定資産税を減額

一定の要件を満たす省エネ改修工事、バリアフリー改修工事、耐震改修工事が完了した家屋は、翌年度分の固定資産税が一部減額されます(都市計画税は減額されません)。減額措置を受けるには、改修後3か月以内に申告が必要です。詳しくは、市ホームページを確認してください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9401

混雑ランプの運用を終了します

混雑ランプは、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、令和3年3月から市ホームページの中で運用していました。

5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、31日(月)をもって運用を終了します。

問い合わせ 総務・ICT推進グループ ☎366-0011